

R 8

北九州市立保育所会計年度任用職員

公 募 案 内

令和7年12月15日

北 九 州 市

◇ 申込期間 令和7年12月15日（月）～令和8年1月15日（木）

※ 申込期間を過ぎた場合も、随時受付を行います。

ただし、令和8年4月からの任用に間に合わない可能性がありますので、可能な限り、申込期間内に提出してください。

1 公募実施の趣旨

北九州市では、保育所における保育補助業務に対して会計年度任用職員を任用する場合、「北九州市立保育所会計年度任用職員登録名簿」（以下「名簿」という。）登載者から任用します。

名簿への登載のためには、今回実施する公募への申し込みが必要となります。

※ 日々雇用会計年度任用職員（保育補助業務）の場合も、名簿への登載が必要です。

2 申込資格及び欠格事項

（1）申込資格

次に該当することが必要です。

- ・ 保育士登録をしている者、又は令和8年3月末までに保育士登録を完了予定の者

（2）欠格事項

次のいずれかに該当する者は、名簿に登載することはできません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 申込資格を満たさない場合、又は欠格事項に該当する場合は、名簿に登載することはできません（名簿登載を取り消します）。また、名簿登録申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、名簿登載ができないことがあります（名簿登載を取り消すことがあります）。

3 申込手続

(1) 申込方法(次の①、②、③のいずれかの方法によりお申し込みください。)

① 電子申請

北九州市HPまたは登録用2次元バーコードから電子申請システムにアクセスして申請してください。申請には顔写真や保育士証（写）のデータ添付、経歴や作文の入力が必要ですので、事前の準備をお願いいたします。

(ア) 北九州市HPからのアクセス

(北九州市ホームページ内：トップページ>市政情報>会計年度任用職員>個別の募集案内（会計年度任用職員）>令和8年度 北九州市立保育所会計年度任用職員（保育補助業務）公募のご案内



(イ) 登録用2次元バーコードからのアクセス

右記の2次元バーコードもしくは下記URLからアクセスしてください。

<https://kitakyushu-city01.form.kintoneapp.com/public/eed8c3f32ede49518c3dc62d85faa2d63cdcfb1f3b422d60d9c58216f4259860>

② 郵送

封筒の表に『会計年度任用職員登録申込』と朱書きし、簡易書留郵便にて「お問い合わせ先」に郵送してください。

③ 持参

開庁日の8時30分から17時00分の間に受け付けます。土・日・祝日及び12/29～1/3の受け付けはできません。

※ 市役所本庁舎に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場を利用してください。

(2) 提出書類（郵送、持参の場合）

- ① 北九州市立保育所会計年度任用職員名簿登録申込書
- ② 経歴報告書
- ③ 課題の作文
- ④ 保育士証（写）

※ 令和8年3月末までに、保育士登録を完了する予定の者にあっては、「指定保育士養成施設卒業見込証明書」又は「保育士養成課程修了見込証明書」を提出してください。

◇作文課題

あなたは、子どもにとって、どのような保育士でありたいと考えていますか。

(400字程度)

(3) 名簿登録申込の申込期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月15日（木）

※申込期間を過ぎた場合も、随時受付を行います。

ただし、令和8年4月からの任用に間に合わない可能性がありますので、可能な限り、申込期間内に提出してください。

(4) その他

名簿登録申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

4 名簿への登載及び任用方法

- ① 本公募への申込者は、名簿に登載されます。
 - ※ 「2 申込資格及び欠格事項」にある申込資格を満たさない場合、又は欠格事項に該当する場合は、名簿に登載することはできません（名簿登載を取り消します）。
 - ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、名簿には登載できません（名簿登載を取り消します）。なお、名簿登載にあたっては、必要な官公庁へ照会を行います。
- ② 名簿登載期間は、令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）までの3年間です。
 - ※ 令和6年度もしくは令和7年度の同名簿に登載されている人は、令和8年度も引き続き名簿も登載されますので、今回の公募に申し込みをする必要はありません。
- ③ 会計年度任用職員の業務が発生する都度、名簿登載者の中から任用候補者を選定します。名簿登録者全員が必ず任用されるものではありません。
- ④ 任用にあたっては、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）に該当することが判明した場合には任用されないことがあります。なお、特定登録取消者に該当する場合はあらかじめその旨を申告してください。

5 任用条件（勤務条件）

(1) 勤務場所

北九州市立保育所（直営）

※ 別紙「令和8年度 北九州市立保育所（直営）一覧」を参照。

(2) 業務内容 北九州市立保育所（直営）での保育補助業務

(3) 勤務日・勤務時間・報酬・社会保険等

裏面「別表」のとおり

(4) その他

任用期間中、他のアルバイト等を行う場合は、事前に所属長へ報告してください。

ただし、名簿に登載されているものの、実際に会計年度任用職員として任用されていない期間は、所属長への報告は不要です。

6 その他

令和8年2月16日（月）までに、名簿登録決定にかかる通知が届かないとき、又はこの公募に申し込みするにあたって不明な事項があれば、裏面の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

ただし、作文の内容に関するご質問等については、お答えできませんので、予めご了承ください。

【別表】勤務日・勤務時間・報酬・社会保険等

※令和7年11月時点

(社会経済情勢等の変化により、条件および給料は変わることがあります。)

区分	期間任用	日々雇用
勤務日	月曜日から土曜日まで ※ 日・祝日及び年末年始休のほか、週休1日あり。	月曜日から土曜日まで ※ 月14回の勤務が上限。
勤務時間	7時30分から19時10分の間で指定した8時間30分(うち休憩時間60分) ※ 日々雇用は半日(3時間45分)の場合もあり。	
報酬	月額 194,768円～229,357円 ※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ 職歴等により異なります。 ※ その他、期末・勤勉手当、交通費等を支給。	月額 10,856円 (半日額 6,096円) ※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ その他、交通費等を支給。
社会保険等	労災保険が適用されます。 また、任用期間等により、雇用保険、健康保険、厚生年金が適用される場合があります。	労災保険が適用されます。

区分	3時間パート	4時間パート	5時間パート
勤務日	月曜日から土曜日まで ※ 日・祝日及び年末年始を除く		
勤務時間	7時30分から19時10分の間で指定した3時間	7時30分から19時10分の間で指定した4時間	7時30分から19時10分の間で指定した5時間
報酬	月額 93,488円～110,091円 ※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ 職歴等により異なります。 ※ その他、期末・勤勉手当、交通費等を支給。	月額 124,651円～146,788円	月額 155,815円～183,485円
社会保険等	労災保険が適用されます。 また、任用期間等により、雇用保険、健康保険、厚生年金が適用される場合があります。		

◆ 会計年度任用職員（保育士）の報酬の例

経験年数の例	地域手当を含む月額			
	期間任用	3Hパート	4Hパート	5Hパート
短大卒業後、すぐに働く場合 (経験年数2年)	208,923円	100,282円	133,710円	167,138円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として1年働いている場合 (経験年数3年)	216,300円	103,824円	138,432円	173,040円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として2年働いている場合 (経験年数4年)	222,380円	106,742円	142,323円	177,903円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として5年以上働いている場合 (経験年数7年)	229,357円	110,091円	146,788円	183,485円

＜お問い合わせ先＞

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
電話 093(582)2412